

本月組織人員

903人



佐久建労建労だより

E-mail sakukenrou@coral.plala.or.jp

発行人

〒384-2102

佐久市塩名田488-1

佐久建設労働組合

TEL (0267) 58-2404

FAX (0267) 58-2304

責任者 高柳 健司

令和5年11月1日現在の事業所状況を申告してください。職層区分が変わった方はご注意ください。現状維持の方も毎年申告が必要です。

※11月の配布物に同封します。

締め切りまでに 全員提出 です。

お仕事で県外・遠方にいる方は、締切りに十分ご注意ください！

保険料区分申告について

～建設国保の健康保険料は毎年、職層区分や年齢により決定します～

☆以下の方は、保険料区分が変わりますので、注意が必要です。

- ①一人親方から、人を雇用して個人事業主になった。
- ②事業所の従業員をやめて一人で請負や手間請け仕事をしている。
- ③一人親方から人を雇用しないが法人事業所を設立した。
- ④法人事業所の外注として仕事をしていたが、雇用契約を結び給与をもらうようになった。(③④の事実の発生後5日以内に健保適用除外承認申請が必要です。)



長建国保

建設業で働く人のための有利な給付

法人事業所の皆さまへ

来月、11月配布の区分申告書に添付する書類

「標準報酬決定通知書」の写しを

ご準備ください。

秋頃、年金事務所から郵送される書類です。

従業員に、厚生年金を掛けていることを証明する大切な書類です。

建設国保に継続加入するための証明になりますので、必ず提出をお願いします。



こくみん共済

団体生命の掛け金が変わります

2023年11月の請求額(12月分前払い)から団体生命の掛け金が変わります。(今まで通り掛け捨てです。)

18歳から64歳までの組合員は、建連枠の10口になります。死亡保障の金額が、18歳から64歳まで、一律175万の給付です。毎月の請求額は、18歳から64歳まで、1,952円。65歳を迎えると、請求額は1,272円死亡保障は75万の給付です。

※9月配布の「こくみん共済」チラシは、記載内容に間違いがあったことをお詫びいたします。(別紙参照)

10月の
新規加入者
紹介者は
2名でした

新規加入者
2名



青年部が佐久平フォレストモール内で組織拡大運動

8月27日に、青年部が組織拡大運動としてポケットティッシュを配布。

9月24日は、WORKSHOPでキャンプ用のローチェア作りを実施。古道具と材木のリユースマーケットはDIY好きな方々が立ち寄り、あっという間に材木が完売。佐久建労のブースは大盛況でした。

黄色のベストが目印です。



組合の加入・脱退の締め切りは、毎月24日です。(土日の場合は、前日になります)

◇ 11月の健康診断のご案内 日程:11月14日(火)~17日(金) ◇

お申し込みいただいている方には、10月末に受診票、検査キット、日時のお知らせを郵送します。8月から変更になった方は、日時のお知らせのみ郵送します。受診票は事前に記入していただき当日忘れずにお持ち下さい。
11月は、女性検診開催月となります。16日(木)は乳がん(マンモ)検診、17日は乳がん(マンモ・エコー)検診、子宮頸がん検診があります。受診票が届きましたら確認をお願いします。

申込後、都合で受診できない場合は、必ず組合まで連絡をお願いします。 ☎0267-58-2404



年に1度必ず健康診断を受けましょう!

40歳以上の方は、生活習慣病の要因となるメタボリックシンドロームの検査としての特定健診を受ける義務があります。ご自身の健康のためにも毎年必ず健康診断を受けましょう。組合では8月、11月、2月の3回開催しています。建設国保の保険証をお持ちの方は、全員2,000円で受けられます。ご家族の方もお申し込み下さい。



佐久建労では、新規加入者を紹介していただく
と拡大報奨金を進呈しています。
現場等で未加入者に声掛けをお願いします。

39歳以下の新規加入紹介者には10,000円
40歳以上の新規加入紹介者には7,000円

オクレンジャーについて

オクレンジャーによるお知らせが浸透してきました。毎月の請求書発送連絡や、各種お知らせ、振込の連絡等をいつでもどこでもすぐに携帯で確認できます。通知があった場合は確認をお願いします。機種変更や、誤ってアプリを消してしまった場合は、IDの再発行がすぐできますのでご連絡ください。また、設定が分からない場合は組合で設定しますのでお気軽にお越しください。

家庭常備薬の注文について

家庭常備薬等の注文用紙を11月の郵送物にて同封します。注文は、今年度より組合提出ではなく、ご本人で直接申込みとなっています。



高額療養費の申請について

今年4月より高額療養費の支給申請が簡素化されています。今までは、その都度組合にて申請していただいていましたが、1度申請手続きを行い、「高額療養費申請手続き簡素化申請書」を提出いただくことで2回目以降は申請の必要はなく、自動的に支払われるようになっています。

※1回目の申請は、国保より届いた高額療養費支給申請書と領収書をお持ちいただき、申請手続きを行ってください。

※不明な点がありましたら組合までご連絡ください。

☎0267-58-2404



保険料口座引落について

今月の八十二銀行の口座引落日は

『10月20日(金)』です。

口座の残金が請求額より1円でも不足すると指定口座より保険料が引落しされません。

引落しは指定日の一日限りです。後日口座に入金していただいても翌月の引落日まで引落しにはなりません。先月からの残高がある場合は、その合計額が引落しとなります。都合で引落しできなかった場合は現金で組合までお持ちいただくか、請求書記載の金額を組合口座まで振込んでください。

※24日までに入金確認できない場合は督促料100円を加算の上、督促状を発送します。月末までに必ず入金をお願いします。

※8月に健康診断を受診された方は健康診断料が加算されていますのでご確認下さい。



加入、脱退の締切りについて

組合の新規加入、脱退手続きは毎月24日までとなっています。24日を過ぎますと翌月の手続きとなります。不明な点がありましたら組合までご連絡ください。

弁護士《無料》法律相談

- ・相談日 11月6日(月)
- ・時間 午後4時30分～

組合員または組合員の家族の相談となります。相談を希望される方は、必ず事前に組合まで予約をしてください。

締切10月31日(火) ☎0267-58-2404



今後の予定

10月19日	中間会計監査	佐久建労会館
10月21~22日	北信越青年協交流集会	石川県
10月22日	小諸市住宅デー実施	小諸市
10月23日	国保事務担当者会議	WEB
10月25~27日	全建総連定期大会	群馬県
11月6日	三役会	佐久建労会館